

保護者の皆さまへ

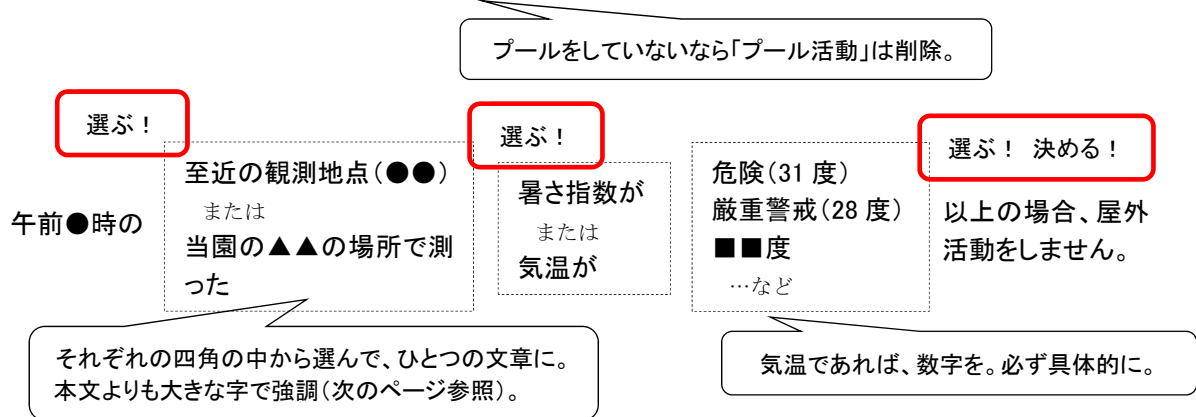
暑い時期の屋外活動について

園の責任が関わる話です。
必ず園長、理事長名で。

●●保育園
園長 ●●●●

近年、夏の暑さが厳しく、2018年7月には、愛知県豊田市で小学1年生が校外活動後に熱中症で亡くなる事故も起きました。

お子さんたちが屋外で元気に遊ぶことは大切です。一方、お預りしているお子さまの命を守ることは私たちの第一の責務です。環境省や自治体からは、「暑さ指数31℃以上は『危険』であり、外遊びをさせない」（または高温注意報＝気温35℃）という勧告が出ておりますが、それ以下の場合の判断につきましては、明確な基準がありません。そこで、私どもといたしましては、次のように考えて屋外活動（散歩やプール活動を含む）を中止します。



ただし、上の条件で「活動可」となっても、その後の温度の上昇、その日の子どもたちの様子、体調によっては屋外活動をしない場合があります。

暑さとお子さまの健康に関しては、保護者の皆さまの間にもさまざまなご意見があろうかと拝察いたします。また、お子さまの体調は保護者の方がよくご存知のことですので…、

- 「今日は屋外活動をさせてよい」日には、「屋外活動カード」に丸をつけてください。
- 丸がない場合、上の基準で「屋外活動可」の日であっても外には出しません。
- 丸があっても、「屋外活動不可」の場合は、屋外活動／プール活動はしません。

「プール・カード」があるなら、そこに1項目、「屋外活動」を足してもよい。

★熱中症とその予防、暑さ指数(WBGT)については、環境省の「熱中症予防情報サイト」等をご覧ください。

ご意見ご質問などございましたら、いつでも園長、主任、担任にお伝えください。

必須！

作ってみた例

2019年4月23日

保護者の皆さまへ

暑い時期の屋外活動について

●●保育園

園長 ●●●●

近年、夏の暑さが厳しく、2018年7月には、愛知県豊田市で小学1年生が校外活動後に熱中症で亡くなる事故も起きました。

お子さんたちが屋外で元気に遊ぶことは大切です。一方、お預りしているお子さまの命を守ることは私たちの第一の責務です。環境省や自治体からは、「暑さ指数31℃以上は『危険』であり、外遊びをさせない」（または高温注意報＝気温35℃）という勧告が出ておりますが、それ以下の場合の判断につきましては、明確な基準がありません。そこで、私どもといたしましては、次のように考えて屋外活動（園庭活動や散歩など）を中止します。

**午前8時に、園庭の築山の上で測った気温が28度を
超えた場合、その後は屋外活動をしません。**

当園は、観測地点（●●）より暑いと思われるので、園庭の日の当たる場所で測ります。湿度は常に60%以上ですので、気温28度は暑さ指数でほぼ28度（厳重警戒）です。

決定した理由も書きました。

ただし、上の条件で「活動可」となっても、その後の温度の上昇、その日の子どもたちの様子、体調によっては屋外活動をしない場合があります。

暑さとお子さまの健康に関しては、保護者の皆さまの間にもさまざまなご意見があろうかと拝察いたします。また、お子さまの体調は保護者の方がよくご存知のことですので…、

- 「今日は屋外活動をさせてよい」日には、登園時、「屋外活動カード」に丸を記入してください。
- 丸がない場合、上の基準で「屋外活動可」の日であっても外には出しません。
- 丸があっても、「屋外活動不可」の場合は、屋外活動／プール活動はしません。

★熱中症とその予防、暑さ指数（WBGT）については、環境省の「熱中症予防情報サイト」等をご覧ください。

ご意見ご質問などございましたら、いつでも園長、主任、担任にお伝えください。